

申 請

令和 3 年 1 2 月 1 3 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

茨城県知事 大井川 和彦

原子力災害対策特別措置法（平成 1 1 年法律第 1 5 6 号）第 2 0 条第 2 項に基づく
令和 3 年 1 2 月 1 3 日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること。
茨城県北茨城市において産出されたたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

別紙

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

北茨城市において産出されたたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) 現在までの経過

ア 平成 24 年 4 月 24 日に、北茨城市のたけのこ 1 検体を検査した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム（330Bq/kg）が検出されたため、4 月 26 日に出荷制限が指示された。

イ 平成 25 年春から平成 29 年春にかけて、同市内においてモニタリング検査を行ったところ、平成 24 年の基準値を超過した箇所を含めた各地点で、低水準・低下傾向にあることを確認した。

ウ これまでに基準値を超過した実績のある地点を含め、詳細検査を実施した。

(2) 検査結果

令和 3 年に採取した 12 検体について、基準値をこえるものは検出されていない。

また、これまでに基準値を超過した 4 地点いずれにおいても、それぞれの地点の最新の検査結果において、基準値を超えるものは検出されていない。

3 北茨城市における管理計画

(1) 解除後の検査計画

たけのこの発生状況を確認しながら、3 検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

また、出荷されるたけのこの安全性を確保するため、過去の検査で 50Bq/kg を超えた竹林に加え、過去に検査を行っていない地点から出荷しようとする場合は、茨城県、北茨城市及び生産者が連携して検査を行い、基準値以下であることを確認する。

さらに、発生期間中 1 週間に 1 回を基準とした定期的検査を行う。

(2) 解除後の出荷管理

北茨城市は、同市内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成する。記録内容等の変更があった場合は、その都度更新する。

また、北茨城市及び茨城県は、JA、直売所、卸売市場等生産者からたけのこを直接仕入れる者に対し、仕入先及び販売先を記録及び保存するよう要請する。さらに、仕入先が新規生産者である場合は、産地などを確認し、

北茨城市に報告するよう要請する。北茨城市は、当該情報により新たに生産者を把握した場合は、台帳を更新する。

(3) 生産指導の実施

北茨城市及び茨城県は連携して、必要に応じ生産者に対し、たけのこの放射性セシウム濃度の低減効果の可能性のある竹林の伐竹や落葉かきなどの栽培管理を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこが出荷されないことの確保

北茨城市の出荷制限解除により、茨城県内でたけのこの出荷制限が指示された地域はなくなるが、出荷制限が指示されている福島県と隣接していること、今後、県内で新たに出荷制限が設定される可能性もあることを考慮して以下のとおり対応する。

ア 生産者対策

茨城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、北茨城市と茨城県は連携して、その区域内の生産者及び販売者に対して、たけのこを出荷することがないよう指導する。

イ 流通対策

茨城県内及び隣接する市町村で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、北茨城市と茨城県は連携して、JA、直売所、卸市場等生産者から直接たけのこを仕入れる者に対し、出荷制限地域のたけのこを取り扱わないことや、市町村名の表示のないたけのこについては、生産地の市町村名を確認の上、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。

また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないか確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

茨城県は、北茨城市に対し、速やかにたけのこの出荷自粛を要請するとともに、(1)の発生期間中の定期検査により基準値超過を確認した場合は、出荷中のたけのこの回収を併せて要請する。

(6) 生産者等へ周知

北茨城市及び茨城県は連携し、本計画の内容について、たけのこの生産者及び生産者からたけのこを仕入れる者に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

茨城県北茨城市のたけのこに係る検査結果

生産者	検体	検査日	たけのこ
			検査結果 (Bq/kg)
1	1	H30.4.25	<9.6
	2	H30.4.25	<9.6
	3	H30.4.25	<9.3
2	4	H30.4.25	7.6
	5	H30.4.25	9.1
	6	H30.4.25	15
3	7	H30.4.25	<9.0
	8	H30.4.25	7.9
	9	H30.4.25	8.0
4	10	H30.4.25	<8.1
	11	H30.4.25	<8.2
	12	H30.4.25	<8.9
5	13	H30.4.26	<7.7
	14	H30.4.26	<8.4
	15	H30.4.26	<8.8
6	16	H30.4.26	4.2
	17	H30.4.26	12
	18	H30.4.26	6.0
7	19	H30.4.26	<9.2
	20	H30.4.26	<8.6
	21	H30.4.26	<9.1
8	22	H30.4.26	22
	23	H30.4.26	42
	24	H30.4.26	38
	25	R1.5.9	5.9
9	26	H30.4.26	42
10	27	H30.4.26	<9.8
11	28	H30.4.26	11
12	29	H30.4.26	17
	30	H30.4.26	44
	31	H30.4.26	20
	32	R1.5.9	25
13	33	R2.4.17	27
	34	R2.4.17	48
	35	R2.4.17	39
14	36	R2.4.16	46
	37	R2.4.16	40
	38	R2.4.16	32
15	39	H30.4.26	<8.8
	40	H30.4.26	<9.2
	41	H30.4.26	12
16	42	H30.4.26	<9.2
	43	H30.4.26	<8.7
	44	H30.4.26	<9.4
17	45	R1.5.9	29
	46	R1.5.9	18
	47	R1.5.9	29
	48	R1.5.9	23
	49	R1.5.9	21
18	50	H30.4.26	4.6
	51	H30.4.26	5.6
	52	H30.4.26	<8.5
19	53	H30.4.26	16
	54	H30.4.26	13
20	55	H30.4.27	<9.3
	56	H30.4.27	<9.5
21	57	H30.4.27	<9.1
	58	H30.4.27	<8.2
22	59	H30.4.27	<9.6
	60	H30.4.27	<9.6
23	61	H30.4.27	<9.4
	62	H30.4.27	<9.6
24	63	H30.4.27	10
	64	H30.4.27	9.3
25	65	R3.4.26	3.2
	66	R3.4.26	4.2
	67	R3.4.26	<9.3
26	68	R3.4.26	<8.7
	69	R3.4.26	<9.3
	70	R3.4.26	<3.9
27	71	R3.4.26	<9.3
	72	R3.4.26	<9.1
	73	R3.4.26	<9.4
28	74	R3.5.11	7.1
	75	R3.5.11	6.2
	76	R3.5.11	14

※< (不検出) のデータには、検出限界値の1/2を代入して計算

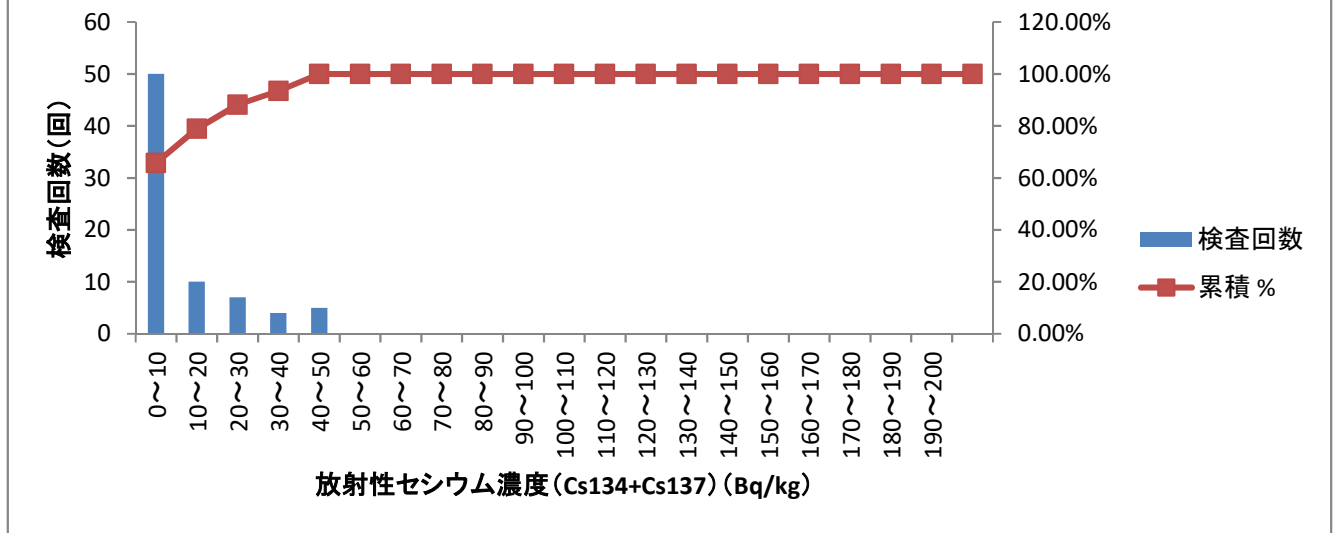
	実測値
平均値	12.5
最大値	48.0
最小値	2.0
中央値	4.9
標準偏差	12.4
95%値	33.2
標本数	76

茨城県北茨城市のたけのこに係る検査結果

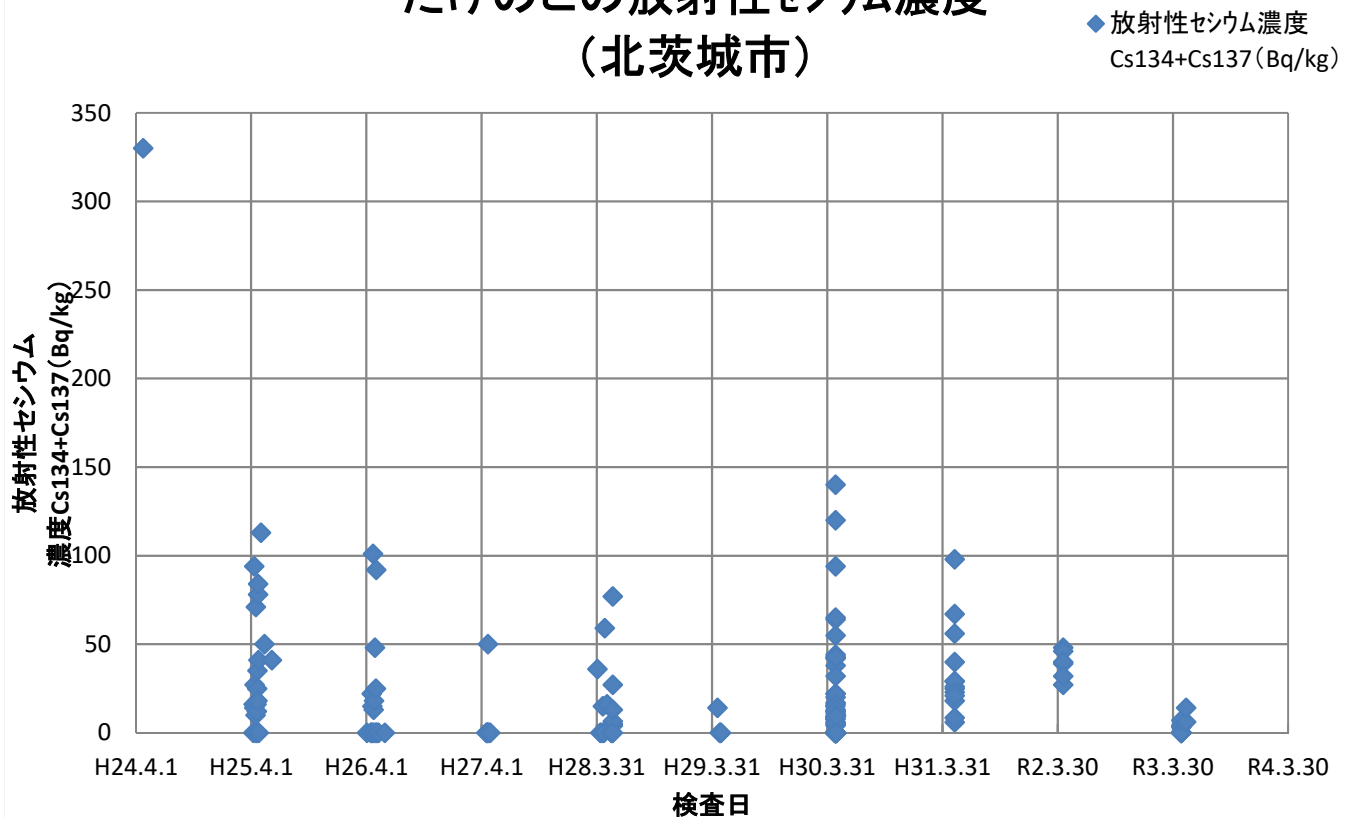
生産者	検体	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31/R1		R2		R3	
		検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)
1	1			H25.4.15	<21	H26.4.20	15	H27.4.20	<20	H28.4.2	36			H30.4.25	<9.6						
	2			H25.4.15	10	H26.5.9	<20	H27.4.20	<20	H28.4.11	<20			H30.4.25	<9.6						
	3			H25.4.19	12			H27.4.28	<20					H30.4.25	<9.3						
2	4			H25.4.9	16	H26.4.3	<20			H28.4.13	<21			H30.4.25	7.6						
	5			H25.4.12	27					H28.4.25	59			H30.4.25	9.1						
	6			H25.4.18	16									H30.4.25	15						
3	7			H25.4.16	71									H30.4.25	<9.0						
	8													H30.4.25	7.9						
	9													H30.4.25	8.0						
4	10							H27.4.24	<20	H28.5.21	4.0			H30.4.25	<8.1						
	11													H30.4.25	<8.2						
	12													H30.4.25	<8.9						
5	13									H28.5.21	5.1			H30.4.26	<7.7						
	14													H30.4.26	<8.4						
	15													H30.4.26	<8.8						
6	16			H25.4.21	35									H30.4.26	4.2						
	17													H30.4.26	12						
	18													H30.4.26	6.0						
7	19			H25.4.19	<20	H26.4.22	<20							H30.4.26	<9.2						
	20													H30.4.26	<8.6						
	21													H30.4.26	<9.1						
8	22	H24.4.24	330	H25.4.21	18	H26.5.2	<20			H28.5.21	77			H30.4.26	22	R1.5.9	5.9				
	23													H30.4.26	42						
	24													H30.4.26	38						
9	25					H26.5.7	<10			H28.5.17	<20			H30.4.26	42						
	26			H25.5.13	50	H26.4.24	13			H28.5.17	<20			H30.4.26	<9.8						
	27			H25.5.2	113									H30.4.26	11						
12	28			H25.4.23	78									H30.4.26	17	R1.5.9	25				
	29			H25.6.6	41									H30.4.26	44						
	30													H30.4.26	20						
13	31					H26.4.18	<20	H27.4.21	<20	H28.5.21	6.4	H29.4.17	14	H30.4.26	94	R1.5.9	40	R2.4.17	27		
	32							H27.4.21	50					H30.4.26	43	R1.5.9	67	R2.4.17	48		
	33													H30.4.26	32	R1.5.9	98	R2.4.17	39		
14	34			H25.4.23	84	H26.4.22	101							H30.4.26	55	R1.5.9	26	R2.4.16	46		
	35													H30.4.26	120	R1.5.9	8.5	R2.4.16	40		
	36													H30.4.26	22	R1.5.9	56	R2.4.16	32		
15	37			H25.4.11	14	H26.4.15	<20			H28.4.22	<20			H30.4.26	<8.8						
	38					H26.4.24	<21							H30.4.26	<9.2						
	39													H30.4.26	12						
16	40					H26.4.17	<20			H28.5.2	16	H29.4.26	<20	H30.4.26	<9.2						
	41					H26.5.1	25							H30.4.26	<8.7						
	42													H30.4.26	<9.4						
17	43			H25.4.20	25	H26.5.2	92							H30.4.26	64	R1.5.9	29				
	44													H30.4.26	65	R1.5.9	18				
	45													H30.4.26	140	R1.5.9	29				
															R1.5.9	23					
															R1.5.9	21					
18	46									H28.5.21	13			H30.4.26	4.6						
	47													H30.4.26	5.6						
	48													H30.4.26	<8.5						
19	49			H25.4.8	<20	H26.5.1	<20	H27.4.16	<20			H29.4.24	<20	H30.4.26	16						
	50			H25.4.25	<27									H30.4.26	13						
20	51									H28.5.21	27			H30.4.27	<9.3						
	52									H28.5.21	<20			H30.4.27	<9.5						
21	53			H25.4.19	<10	H26.5.30	<20							H30.4.27	<9.1						
	54													H30.4.27	<8.2						
22	55			H25.4.24	41	H26.4.18	22							H30.4.27	<9.6						
	56					H26.4.25	18							H30.4.27	<9.6						
23	57					H26.5.1	<20	H27.4.18	<20	H28.4.19	<20			H30.4.27	<9.4						
	58													H30.4.27	<9.6						
24	59			H25.4.11	94	H26.4.28	48			H28.4.19	15	H29.4.28	<20	H30.4.27	10						
	60													H30.4.27	9.3						
25	61																			R3.4.26	3.2
	62																			R3.4.26	4.2
	63																			R3.4.26	<9.3
26	64																			R3.4.26	<8.7
	65																			R3.4.26	<9.3
	66																			R3.4.26	<3.9
27	67																			R3.4.26	<9.3
	68																			R3.4.26	<9.1
	69																			R3.4.26	<9.4
28	70																			R3.5.11	7.1
	71																			R3.5.11	6.2
	72																			R3.5.11	14

※ H24,H30,R1,R2,R3に実施分はGe,それ以外はNaIを用いて検査を実施

H30～R3までのこの放射性物質濃度 (北茨城市)



たけのこの放射性セシウム濃度 (北茨城市)



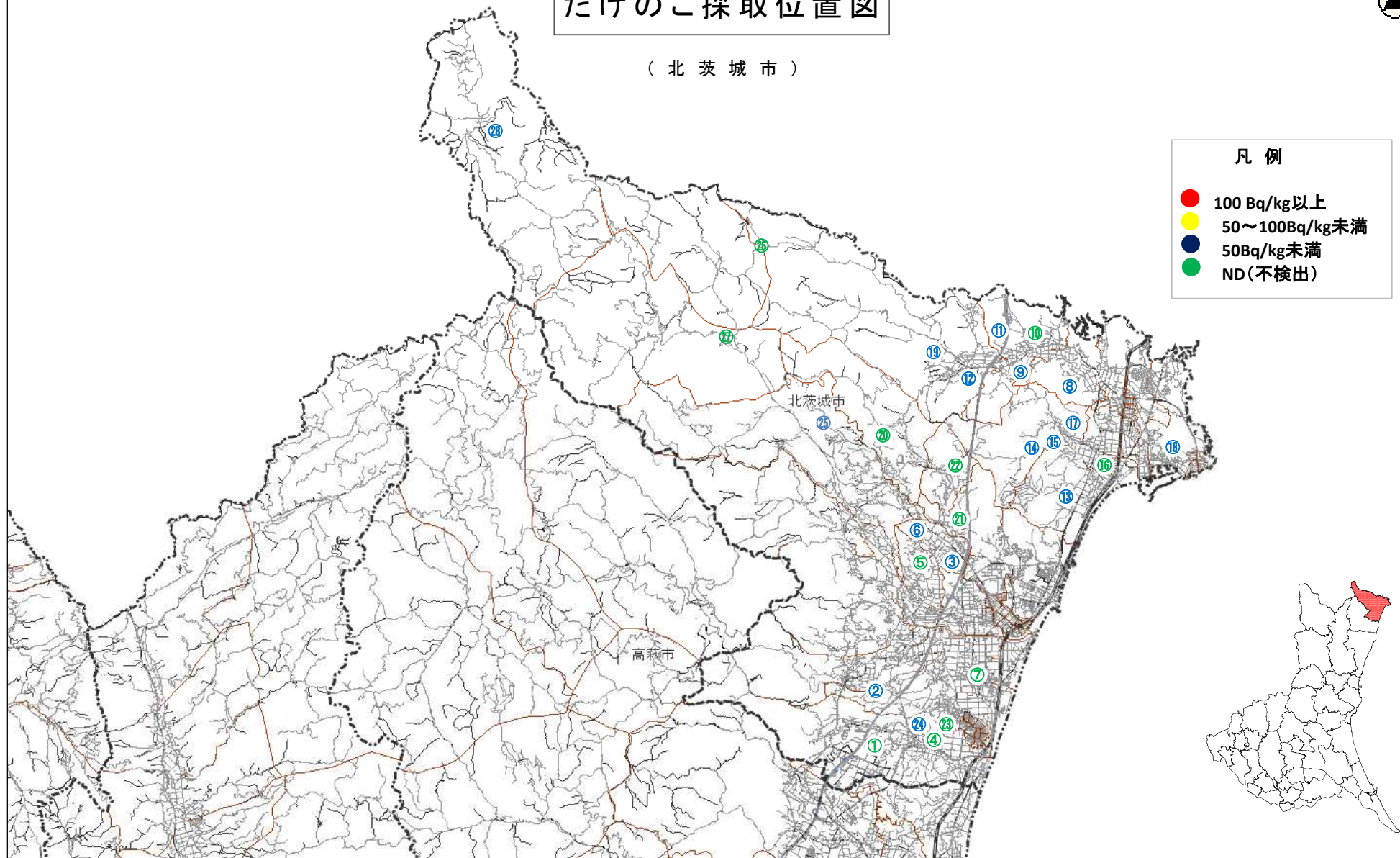
たけのこ採取位置図

(北茨城市)

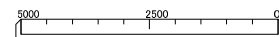


凡例

- 100 Bq/kg以上
- 50~100Bq/kg未満
- 50Bq/kg未満
- ND(不検出)



縮尺 1 : 100000



たけのこの出荷管理の考え方（茨城県）

出荷制限解除後に基準値を超過するたけのこが出荷されないよう、出荷に関し以下のような対策に取り組む

